

卷 末 資 料

○南信州民俗芸能継承推進協議会設立趣旨

南信州民俗芸能継承推進協議会 設立趣旨

南信州(飯田・下伊那)地域は、古より伝承される神楽や盆踊り、人形芝居や農村歌舞伎、獅子舞などの民俗芸能が各地に数多く点在し、「民俗芸能の宝庫」と呼ばれる。その多くは、豊かでありながら時には厳しい自然環境のもと、その風土や人々の日常生活に根ざす独自の文化として生まれ、先人から脈々と受け継がれ今に至ったものである。

わが国の農山村文化の原点とも言えるこれら民俗芸能は、リニア中央新幹線整備や三遠南信自動車道の開通をも見据える中で、南信州の誇りとして将来にわたり、守り活かすべき貴重な資産である。

一方、社会意識、生活環境の変化や少子高齢化・人口減少により、中山間地におけるコミュニティの弱体化が危惧される中で、地域に根ざす民俗芸能も後継者の不在から、存続の危機にさらされている。

今こそ、地域の民俗芸能に関わる多くの者が集い、後継者の育成と、未来への継承に取り組むときである。

民俗芸能が将来にわたり継続され、地域の誇りとその営みが守られれば、これが活力となり、当地域が目指す定住促進の流れにも繋がるものである。つまり民俗芸能の継承は、単なる芸能の継承である以上に、地域文化やコミュニティの維持・活性化に欠かせない存在であり、南信州地域における地方創生を実現させる重要な鍵となるものである。

よってここに、南信州地域の総意によって民俗芸能継承の取組を推進すべく、「南信州民俗芸能継承推進協議会」を設立する。

平成 27 年 7 月 1 日

発 起 人

伊那谷民俗芸能団体連絡協議会長(大鹿歌舞伎保存会顧問)片桐	登
南信州広域連合総務・文教・消防部会長(平谷村長)	小池 正充
飯伊市町村教育委員会連絡協議会長(飯田市教育委員長)	小林 正佳
長野県下伊那地方事務所長	有賀 秀敏

○南信州民俗芸能継承推進協議会規約

南信州民俗芸能継承推進協議会規約

(名称)

第1条 本協議会は、南信州民俗芸能継承推進協議会（以下「本協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本協議会は、将来に向けて南信州が誇る民俗芸能の維持・継承を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本協議会は、前条の目的達成のため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 民俗芸能の維持・継承に関する事業
- (2) 民俗芸能の後継者育成に関する事業
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本協議会の目的達成に必要な事業

(構成)

第4条 本協議会は、次に掲げる組織をもって組織する。

- (1) 伊那谷民俗芸能団体連絡協議会
- (2) 民俗芸能関連住民団体
- (3) 南信州広域連合（総務・文教・消防部会）
- (4) 飯伊市町村教育委員会連絡協議会
- (5) 飯田市美術博物館
- (6) 長野県教育委員会
- (7) 長野県下伊那地方事務所
- (8) 前各号に掲げるもののほか、本協議会の目的の趣旨に賛同する者

(役員)

第5条 本協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 1名

2 会長は、会員の互選により選出する。

3 副会長は及び監事は、会長が任命する。

(任期)

第6条 役員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第7条 会長は、本協議会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

3 監事は、会計を監査する。

(アドバイザー)

第8条 本協議会にアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、総会において会長が推挙する。

3 アドバイザーは、学術的観点から本協議会へアドバイスをを行う。

(委員会)

第9条 第3条各号に掲げる事業について、取組みの方向性を検討し具体的な事業の推進を担う組織として、民俗芸能継承推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会の委員は、会長が任命する。

3 委員会に次の者を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 委員長代理 1名

4 委員長は、委員の互選により選出する。

5 委員長代理は、委員長が指名する。

(地区推進組織)

第10条 第3条各号に掲げる事業について、各民俗芸能継承の具体的な取組みを実践する組織として、必要に応じ地区推進組織を置くことができる。

(会議)

第11条 本協議会の会議は、総会、委員会及び地区推進組織とする。

2 総会は、本協議会の最高意思決定機関として、会長が招集し、議長を務める。

3 委員会は、会長の命を受け、会務の企画立案に当たる。

4 地区推進組織は、前条に規定するところにより、地域の実情に応じた取組を検討、実践する。

(事務局)

第12条 本協議会の事務局は、南信州広域連合に置く。ただし、第10条に定める地区推進組

織の事務局は原則として当該市町村に置く。

(経費)

第13条 本協議会の経費は、当面の間、長野県からの補助金、その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第14条 本協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(補則)

第15条 この規約に定めるもののほか、本協議会の運営に必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成27年7月1日から施行する。

(設立年度の特例)

2 本協議会の設立年度における会計は、第14条の規定にかかわらず、平成27年7月1日に始まり平成28年3月31日に終わる。

○南信州民俗芸能継承推進協議会会員・アドバイザー一覧

南信州民俗芸能継承推進協議会 会員一覧

区分	役員	所属・役職	氏名
民俗芸能 団体	◎	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会会長 大鹿歌舞伎保存会顧問	片桐 登
	△	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会副会長 黒田人形保存会長	高田 正男
住民団体		柳田國男記念伊那民俗学研究所事務局長	松上 清志
		南信州文化財の会代表	吉澤 健
		南信州交流の輪代表	関 京子
行政機関	○	平谷村長 広域連合総務・文教・消防部会長 阿南町新野雪祭等資産化事業実行委員会副委員長	小池 正充
		松川町長 広域連合総務・文教・消防部会	深津 徹
		阿南町長 広域連合総務・文教・消防部会 阿南町新野雪祭等資産化事業実行委員会委員長	勝野 一成
		天龍村長 広域連合総務・文教・消防部会	大平 巖
		飯伊市町村教育委員会連絡協議会会長 (飯田市教育委員長)	小林 正佳
		飯田市美術博物館副館長	飯島 剛
		長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課長	高橋 功
		長野県下伊那地方事務所長	有賀 秀敏
		南信州広域連合事務局長	渡邊 嘉藏

◎＝会長、○＝副会長、△＝監事

南信州民俗芸能継承推進協議会 アドバイザー一覧

アドバイザー グループ (学識経験者)	國學院大學教授	小川 直之
	元長野県文化財保護審議会会長	笹本 正治
	文化庁伝統文化課主任文化財調査官	宮田 繁幸
	柳田國男記念伊那民俗学研究所所長	福田 アジオ
	元東京国立文化研究所芸能部長 東京文化財研究所名誉研究員	星野 紘

○民俗芸能継承推進委員会委員一覧

南信州民俗芸能継承推進委員会委員一覧

区分	所属(役職)	委員会役職	氏名
民俗芸能 団体	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会会長 大鹿歌舞伎保存会顧問		片桐 登
	伊那谷民俗芸能団体連絡協議会副会長 黒田人形保存会長		高田 正男
	遠山霜月祭保存会長		鎌倉 直衛
	和合念仏踊り保存会長		平松 三武
	坂部の冬祭り 大森山諏訪社氏子総代	委員長	関 福盛
	新野雪祭り保存会長		金田 昭徳
行政	飯田市教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課 文化財担当課長		松下 徹
	高森町教育委員会事務局 事務局長		本島 憲
	阿南町振興課 課長補佐 農業商工係長		佐々木 弘
	阿智村教育委員会事務局社会教育係 主事 阿智村協働活動推進課		中里 信之
	天龍村教育委員会 教育長		竹田 順次
	泰阜村教育委員会 教育長		木下 忠彦
	喬木村教育委員会 事務局長		鞍馬 淳
	大鹿村教育委員会事務局 事務局長	委員長代理	北村 尚幸
	飯田市美術博物館学芸係長		櫻井 弘人
	長野県南信教育事務所飯田事務所長		福與 雅寿
	長野県下伊那地方事務所地域政策課長		今井 達哉
南信州広域連合事務局 次長		塚平 裕	

○南信州民俗芸能継承推進協議会・同民俗芸能継承推進委員会 平成27年度活動経過

南信州民俗芸能継承推進協議会・同民俗芸能継承推進委員会開催経過

日時	会議・事業など	内容等
H27.7.1	南信州民俗芸能継承推進協議会 設立総会 (飯田市美術博物館講堂)	規約決定、役員・アドバイザー・委員会委員選任、 H27年度事業計画・予算
	第1回民俗芸能継承推進委員会 (飯田市美術博物館講堂)	委員長・委員長代理選任、委員会スケジュール、 取組方針・事業展開検討の方向性(たたき台) ほか
H27.8.4	第2回民俗芸能継承推進委員会 (飯田市美術博物館講堂)	子どもの体験促進の方向性ほか
H27.9.24	第3回民俗芸能継承推進委員会 (阿南町農村文化伝承センター)	外部人材の活用の方向性 ほか
H27.10.23	第4回民俗芸能継承推進委員会 (高森町民俗歴史資料館)	企業サポートのあり方、担い手人材の掘り起こし、 受入れ環境の整備 ほか
H27.10.28～29	先進事例研究 (愛知県東栄町、愛知県浜松市)	花祭り、横尾歌舞伎、川名のひよんどり、浜松市 ほか
H27.11.26	第5回民俗芸能継承推進委員会 (飯田市上村コミュニティセンター)	企業サポートのあり方、その他の方向性 ほか
H27.12.4	先進事例研究 (東京文化財研究所)	無形民俗文化財研究協議会 (壬生の花田植、竹富島の種子取祭 ほか)
	アドバイザーとの意見交換 (ホテルルポール麹町)	取組方針骨子
H27.12.24	第6回民俗芸能継承推進委員会 (長野県飯田合同庁舎講堂)	取組方針骨子
H28.1.29	第7回民俗芸能継承推進委員会 (飯田市美術博物館講堂)	取組方針
H28.2.13	南信州民俗芸能体感・講習会 (銀座 NAGANO)	天龍村坂部の伝統文化の体感
H28.2.21	南信州民俗芸能継承推進協議会 (飯田市鼎文化センター)	取組方針
	南信州民俗芸能継承フォーラム (飯田市鼎文化センター)	記念講演、事業報告、芸能発表、パネルディスカッション
H28.3.20	伝統芸能子ども体感会 (飯田市役所)	お練祭り体験

